

# 文化外交としての韓国語普及政策： 日本における韓国教育院と世宗学堂を中心に

久田和孝・緒方義広

## I. はじめに

韓国では「韓流」ブームをきっかけに、文化外交を積極的に展開しようとの機運が高まった。それまでアジアにおけるコンテンツ産業は、日本発の音楽、漫画、アニメ、ファッションなどがその代名詞のように人気を博していたが、日本で2003年に放映された「冬のソナタ」が火付け役となり、韓国のコンテンツが大きく台頭することとなった。アジア各国における韓国産消費財の販売も好調に推移し、K-POPというひとつのジャンルも確立され、韓国のコンテンツ産業が直接・間接的に韓国経済を押し上げているとの認識が広がった。1998年に発足した金大中（キム・デジュン）政権は、文化産業への本格的な政府支援を行うとともに、当時の文化体育部<sup>(1)</sup>を「文化体育観光部」へと名称変更し、1990年代に入ると周辺諸国向けにコンテンツの輸出に力を注いできた。それは、アジア通貨危機で傷付いた国家イメージを回復させることと同時に、海外市場の開拓を進めるための国政と外交における重要な課題であった。「韓流」によってコンテンツ産業の経済効果が可視化され、韓国政府は、次段階の目標として国際社会における韓国の位相を向上させ、観光その他の分野の産業振興とともに、ハングル（韓国語）の普及、韓国料理への関心向上、国際貢献などを全面に押し出し、ソフト・パワー（soft power）を意識した文化外交を国策のひとつに据えるようになった。こうして、韓国文化、韓国語の海外普及、ハングルの世界化といった文化外交戦略が、いつしか韓国という「国家のブランド化」における重要な活動に位置付けられるようになった。

韓国語の海外普及は当初、在外国民および同胞らのための民族教育に過ぎなかった。全世界に散らばった同胞らが民族アイデンティティを失わないために行われた教育の中核を為したのが韓国語教育だったのである。日本において「朝鮮語」を学べる数少ない場であった朝鮮学校が、南北政治体制云々とは別の次元で未だに在日同胞らの拠り所となっていることを見ても、言語教育の重要性が分かる。しかし、朝鮮学校とは比にならないほど少ない韓国学校には、当初より本国（韓国）政府の関心が薄く、その設立支援や教育内容への指導関与が少なかったために、いまでも「民族教育」の拠点としての存在感は薄い。また日本における韓国学校の設立基盤となったのは、1960年代に文教部（いまの教育部）の所管のもと日本各地に設置されたいまの韓国教育院であった。在日本大韓民国民団（以下、民団）が同胞社会の意を受け韓国学校設立を推進し、学校の敷地や基金を調達するその過程で、韓国教育文化センター（いまの韓国教育院）は地域における民族教育支援事業の受け皿として、また韓国語教育や民族行事の拠点として発展し、いまでは地域における国際理解の拠点として機能している。

その一方で、李明博（イ・ミョンバク）政権のもと、2009年に発足した大統領直属の国家ブランド委員会<sup>(2)</sup>は「優先推進10大実践課題」のひとつとして、「韓国語の国外普及」を提唱した。文化体育観光部はこれを受けて、「韓国語教育の体系化及び質的水準の向上」という目標を掲げ、「韓国語のブランド化」を対外政策の重要分野として推進することとした。政府はその実施機関として、2007年に文化

体育観光部・国立国語院によって設置が決められていた「世宗学堂」を、国語基本法の改正によって2012年より法的根拠に基づく世宗学堂財団に運営させることとした。これによって世宗学堂はますます世界各地への拡大が図られることとなった。

以上のように、韓国語の海外普及政策は、教育部、文化体育観光部、外交部がそれぞれ傘下に置く諸機関によって担われている。なかでも、韓国教育院ならびに世宗学堂は、そのターゲットが重なる部分も多く、日本以外の地域でもすでに世宗学堂の拡大に対し強い憂慮が示されているが、特に日本においては地域に根を下ろした在日同胞社会の歴史的経緯も絡み、その棲み分けがすでに課題となっている。かつて日本も世界各都市に設置した在外公館で日本語講座を開設していたが、やがて国際交流基金との兼ね合いで、日本語講座は国際交流基金の日本文化センターにて運営されるものと整理された。そうした日本の場合と同様に、世宗学堂の設置拡大によって将来的には、各都市の韓国文化院、韓国教育院を「世宗学堂」の名の下に転換、吸収させていく方針も当初は示されていたようだ。このように、従来の「民族教育」と、近年の「韓国語のブランド化」という2つの目標は、「韓国教育院」と「世宗学堂」のどちらもが担いうる活動理念であるために、世界各地でハングル学校や韓国教育院と世宗学堂の間で受講生の重複や流出、教材や研究プログラムの相互利用において諸問題が指摘されている。本稿では、韓国政府の文化外交における言語普及政策の概要を把握するとともに、その事例として、日本における代表的な2つの機関に注目し、それぞれの機能と現況を探ることで、新興の担い手と既存のプラットフォームとの間で、韓国語普及政策をめぐっていかなる葛藤が起きているのか検証する。

## Ⅱ. 韓国における文化外交としての言語普及政策

### 1. 日本における文化外交

「文化外交」と言ったとき、そもそもその用語をめぐる定義が実は明確ではない。原語をパブリック・ディプロマシー (public diplomacy) とするこの概念について、ときに「公共外交」と訳されるなど、日本でも韓国でも未だに明確な定義がなされたとはいいがたい。たとえば、日本の外務省が2005年に発行した『外交青書』(平成17年度版)には、「パブリック・ディプロマシーとは、伝統的な政府対政府の外交ではなく、民間とも連携しつつ外国の国民・世論に直接働きかける外交活動のことで、『対市民外交』あるいは『広報外交』と訳されることが多いが、定訳はまだない」と注記されている。三上(2007)は、この定訳がないという見方を妥当であるとし、パブリックを一語で示すことの困難さ、またその理由としてそもそも英語の「public」が多義的な言葉であることを指摘している。<sup>(3)</sup> こうした概念をめぐるより詳しい議論については久田(2013)の論考<sup>(4)</sup>に譲ることとし、ここでは韓国で一般に使われる「文化外交」という言葉を用いて議論を進めていきたい。いずれにしても、文化をひとつのソフト・パワー<sup>(5)</sup>とみなし、伝統的外交とは一線を画する新しい外交を示す用語として「文化外交」という用語が用いられていることは誰もが同意するところである。それは、外交というものが、ある国民を代表するひとつの国家とまたある別の国民を代表するひとつの国家との間だけで展開されるようなかつての国際関係から質的に変容してきたことが背景にある。つまり、国際関係の重層化と複雑化というグローバル化の流れにともなって登場したのが「文化外交」という概念であると言えよう。

日本の外務省は2004年の組織改編において、文化外交(パブリック・ディプロマシー)を担う部署として「広報文化交流部(Public Diplomacy Department)」を新設し、さらに2012年、外務報道官組織が果たしていた役割を含む形で「外務報道官・広報文化組織(Press Secretary/ Director-General for Press and Public Diplomacy)」に再編、そのもとに「広報文化外交戦略課(Public Diplomacy Strategy Division)」を新しく設置した。この外務報道官・広報文化組織が担うとする「広報文化外交」について外務省は、「外交政策を円滑かつ効果的に展開するためには、各国の政策決定層に対する直接的な働き

かけに加えて、一般国民層における対日理解を促進し、日本に対するイメージや親近感を高めてもらうことが不可欠です。特に近年では、インターネットをはじめとする情報通信技術の飛躍的發展や各国における民主化の進展等を背景に、一般市民層が外交政策に与える影響力が増大していることから、民間とも連携して外国の国民や世論に直接働きかける『パブリック・ディプロマシー』の重要性が指摘されています<sup>(6)</sup>とし、その政策の一環として国際漫画賞やアニメ文化大使事業、ポップカルチャー発信使(カワイイ大使)委嘱などの事業を列挙している。<sup>(7)</sup>

また英国の「クール・ブリタニカ」に倣った「クール・ジャパン」も、文化外交・産業政策として日本政府が打ち出した「戦略」であるが、パブリック・ディプロマシーとして「政策目標は極めて曖昧で働きかける対象も不明瞭な印象を免れない」と評されるなどしている。<sup>(8)</sup> この「クール・ジャパン」は政府が主体的に創出したものではなく、民間における一種の日本文化ブームにあやかっただけのものに過ぎないからであろう。また、日本については、「政策の実施とその結果を判断するには、もう少し長い期間で検証することが求められる」としながらも、「そもそも文化発信とソフト・パワーに関する日本政府の言動はアジア地域に関する限りは矛盾に満ちているし、果たしてどこまで真剣に日本の文化力の発信強化に力を入れるのかも大きな疑問」、「国家によるブランド戦略はいまだにずさんであり、ご都合主義なものである」などといった手厳しい批判もあり、<sup>(9)</sup> 日本のパブリック・ディプロマシーがどれほどのソフト・パワーを創出できているのか疑問符を付けざるを得ないのが現状である。

## 2. 韓国における文化外交

一方で、韓国もグローバル化の流れのなか、対外イメージの向上に熱心である。「国家ブランド委員会」や「韓国コンテンツ振興院」を設立するなど文化外交関連に政府予算を投入し、積極的な国家ブランディングに取り組んでいる。「釜山映画祭」や「光州ビエンナーレ」など、地方都市との協同で国内の文化産業を国際的な水準に引き上げるだけでなく、公営放送である KBS による自社プログラムの海外提供、アリラン国際放送による民放ドラマの配信、政府レベルでの韓国ドラマ及び映画の輸出支援など、文化産業の海外展開を文化外交の手段として重要視しているのも特徴だ。金明燮(1999)が、「文化外交とは、一方性と代表性を特徴とする。つまり、文化外交とはひとつの国家において、国民を代表する特定機構が文化的な国家利益を外部的に実現する活動であると定義することができる」<sup>(10)</sup>と説明したように、民主化と経済発展を成し遂げた韓国は、文化や産業分野における国際競争力の底上げを図ることで、国際社会における存在感を高めていこうというのである。

韓国政府が文化外交の重要性を認識し始めたのは1991年、外務部(当時)傘下に韓国国際交流財団(Korea Foundation)が発足したことに遡ることができる。その後、2002年の日韓共催サッカー・ワールドカップを成功裡に終えると、韓国政府は「国家イメージ委員会」を発足、続いて2005年2月、海外広報の経験と専門知識を備えた民間の専門家が参加する「国家イメージ開発委員会」を発足させ、「Dynamic Korea」を国家のスローガンとして提示した。さらに、2008年に李明博政権が発足すると、文化外交に対する政府レベルでの本格的な関心が示された。それまでの国政弘報処を廃止し、海外弘報文化院を文化体育観光部に統合させると同時に、外交通商部(当時)文化外交局の職制変更もなされた。同年中には、国政課題として掲げられた「国益を優先しつつ世界に寄与する実用外交」の達成のための履行課題として、①資源富国を対象とする双方向文化外交、②グローバル・イシューを主題にした各種文化行事の企画および実施、そして③ユネスコ外交強化などが進められた。さらに、2009年に入ると政府は、大統領直属の「国家ブランド委員会」を設置。「国際社会内の役割と位相を高める」という外交通商部の持続的推進課題に取り組むために、その細部課題として「国家イメージ向上のための先進文化外交強化方案」を設定した。翌年には、2010年を「公共外交の推進力強化元年」とし「韓国公共外交フォーラム」を発足させるなど、積極的かつ大胆な文化外交政策を展開した。<sup>(11)</sup>

また、韓国政府の在外公館には政務や領事機能をもった大使館（外交部）とともに、それに併設ないしは施設の一部に入る形で韓国文化院（文化体育観光部）が設置されてきた。ところが、最近になって、この韓国文化院の同一施設内に文化体育観光部関連機関の在外事務所が移転され、総合的な「 코리아センター」の開館が進められている。ロサンゼルス、北京、上海に続き、2013年10月には東京・四谷にも 코리아センターが開館し、文化外交の拠点として位置づけられた。東京の 코리아センターには、韓国観光公社の東京支社や韓国コンテンツ振興院の東京事務所のほか、東京韓国教育院はもちろん文化体育観光部や外交部の所管でもない韓国農水産食品流通公社東京 aT センターも入居し、まさに韓国文化の発信基地として期待されている。

このことから分かるように、「文化外交」とひと口に言ってもその担い手が異なることによって当然ながらその性質も異なってくるが、文化外交のガバナンスという観点から「文化外交」と「公共外交」を別途の概念として対比する見方も見られる。例えばシン・ジョンホ（2010）は、文化外交と公共外交の関係について、「公共外交は政府が主体となり他国の大衆（foreign public）を『対象』とする外交であり、文化外交は文化を『手段』とし長期的・持続的な交流と『双方向性』により重点を置いた外交」<sup>(12)</sup>であると定義している。しかし、現在の韓国外交部の職制を見てみると必ずしもその定義にはそぐわない。韓国外交部には「文化外交局（Cultural Affairs Bureau）」という部署があり、その下に「公共外交政策課（Public Diplomacy Division）」、「文化芸術協力課（Culture and Arts Division）」、「文化交流協力課（Cultural Cooperation Division）」という3課が並列に置かれており、公共外交を包括する概念として文化外交という用語が使用されているように見える（表1参照）。ところが、外交部の公式サイトでは、文化外交を「cultural diplomacy」と捉え「公共外交の下位概念に該当する」<sup>(13)</sup>と説明しており、あたかも文化外交そのものが公共外交（public diplomacy）であるかのようなこれまでの認識を改めつつある様子が見て取れる。ただし、そうした考えに従えば、外交部において文化外交局のもとに公共外交政策課が置かれているのは矛盾であり、外交部に具体的なビジョンを持った公共外交推進のための中核部署を新設することや、他の政府機関との調整を行える公共外交専門機関の設置が提案されるなど、文化外交、あるいは公共外交をめぐる議論が継続して行われているのが現状だ。<sup>(14)</sup>

表1 外務部文化外交局の業務

文化外交局担当課	担当業務
公共外交政策課	公共外交および文化分野国際協力に関する外交政策総括 韓国国際交流財団の管理・監督 UNESCO 外交政策総括およびその他国際機構における文化協力 アジア大洋州二国間文化協力 海外韓国学および韓国語振興総括 国家報勲処事業支援 国家ブランド向上活動総括
文化芸術協力課	海外公演・展示業務 米州二国間文化協力 修交記念文化行事 在外公館文化展示場化事業 自治体国際交流支援 在外芸術家活用事業 文化外交諮問委および文化弘報外交使節運営 韓食世界化事業支援 文化院関連業務 観光分野交流支援 韓国国際交流財団著名人招請事業総括

文化交流協力課	スポーツ外交, テコンドー・体育分野の交流支援 国際体育大会誘致支援 中東アフリカ二国間文化協力 欧州二国間文化協力 韓流（放送・映画・コンテンツ）支援 テーマ型文化外交事業 青少年交流総括・調整 教育・学術交流 双方向文化交流事業 外交部非営利法人業務総括（法定事務および管理監督業務は各所管課担当）
---------	--

出典：韓国外交部ホームページ「組織図及び連絡先」<sup>(15)</sup>

ところで、韓国の文化外交への強い意識と取り組みの背景には、国際社会における存在感に対する危機感があった。その背景としては、2006年の時点における韓国の「国家ブランド価値」が5,043億ドル（約52兆1,370億円）と、米国の13兆95億ドル（約1,345兆5,100億円）に比べて28分の1、日本の3兆2,259億ドル（約333兆6,100億円）に比べても6分の1にとどまったことなどが挙げられる。<sup>(16)</sup> そうした国際社会において、自国が正しく評価されていないとの認識に基づき、日本ではあまり耳慣れない言葉だが、この「国家ブランド」を向上させることが韓国政府の命題となっていた。<sup>(17)</sup> そうしたなか、国の機関である産業政策研究院が毎年開催している「 코리아・ブランド・カンファレンス」などでは、国家・都市・企業にかかるブランド価値の評価を調査し指数化することで、自国の国際的な認知度や価値を常に意識し政策に繋げている。韓国における国家ブランド向上のための政策は、政府だけでなく、企業や社会との強い連携と国民意識によって支えられていると言えよう。

2000年代のアジアにおける「冬ソナ」人気は、期せずしてコンテンツ産業の起爆剤となり、続く「チャングムの誓い」の興行的成功を経て韓国に対するイメージが飛躍的に向上したという経験から、韓国政府は文化外交の恩恵を実感したことだろう。韓国の国家ブランディングは与野党の垣根を越え、歴代政権が安保政策に次ぐ重要課題として引き継いできた政策とも言える。官制文化としてもさらなる成果を上げるべく、2014年度には国家予算の1.5%に相当する5兆3,000億ウォン（約5,000億円）という膨大な予算を投じるという。<sup>(18)</sup> ただし、文化外交の一部であると同時にその主軸でもあった韓国のコンテンツ振興策は、短期的にはアジア地域において大きな需要を呼びある程度の成果を収めてきたと言えるものの、長期的に見たとき、韓国に対する好印象を継続させるだけの国家ブランディングに至ったのか、また継続した投資が国家ブランドの向上に結びつくのかどうかについては疑問が残る。

コンテンツ振興の成果は確かに可視的であり即効性もあるが、とかく経済的指標や利益をもってしてのみはかられがちである。その一方で、韓国政府は中国の孔子学院やドイツのゲーテ・インスティテュートなどをモデルに、韓国語や韓国文化を広めることで、長期的に国家の国際的な位相を高めることにも力を入れている。そこには、「日本の右傾化や中国の『東北工程』など、近年の周辺国の膨張戦略に対し、経済力や軍事力ではなく、韓国語・韓国文化普及による『文化圏域 (virtual territory)』拡張というソフト・パワーで対抗していく必要があるという認識」があると石川（2008）は指摘する。<sup>(19)</sup> 後述するが、韓国語と韓国文化普及事業推進を目的とした「世宗学堂」をひとつの国家ブランドとして育成していこうというのも、まさに韓国の文化外交の一環なのである。

### 3. 韓国語海外普及政策の経緯と展開

2013年、韓国で16年ぶりに、10月9日の「ハングルの日」が公休日に指定された。韓国の人々にとってハングル（韓国語）は民族の誇りとも言える。日本の植民地支配によって名前や言葉を奪われた歴

史をもつ韓国にとって、固有の言語は必然的に民族の誇りとなり得る。いま韓国政府が積極的に進めようとしている韓国語の海外普及政策も、当然ながらそうした意識がその根底にあると言えよう。しかし、韓国政府による韓国語普及政策、つまり海外における韓国語教育の起源は、1950年代に始まった在日同胞を対象とした在外同胞教育の財政支援まで遡らなければならない。しかし、このときの韓国政府による在外同胞教育支援とは、当時の日本社会において在日同胞の勢力が朝鮮総連（在日本朝鮮人総联合会）系に傾いていたことを背景に、民団系の民族学校を支援するというものであった。<sup>(20)</sup>つまり、韓国語教育に限って見るならば、この頃の韓国政府の関心が海外普及へと向いていたわけではなく、その後、1970年代までは在外同胞を対象とした母国語教育と民族の主体性確立を目的とした韓国語教育政策が進められたのに過ぎない。また、その韓国語教育政策も決して独自のプログラムを開発して行われた体系的なものではなかった。<sup>(21)</sup>その意味では、外向きの、いわゆる「韓国語海外普及政策」が展開されるようになるのは、1980年代に入ってからのことである。

1980年代と言えば、韓国が文化外交に目を向け始めた時期と重なっている。考えてみれば当然のことだが、経済発展を果たしソウル・オリンピックを経験したことで韓国が国際社会との関係を意識し始めた頃、民族のアイデンティティでもあるハングル（韓国語）を国際関係のなかで認識し始めた。つまり、韓国がグローバル化を意識し始めることによって、韓国語は単なるコミュニケーション手段としての母国語から韓国文化を代表するひとつのコンテンツに採択されるようになっていく。1980年代以前の韓国語普及政策、つまり在外同胞を対象とした母国語教育政策には、独自の教育課程やプログラムはなかった。韓国内でこそ1959年に延世大学校韓国語学堂が開設されたのをはじめとして1969年に韓国語課程がソウル大学校語学研究所内に設置され、1962年に在外国民教育院（いまの国立教育院）が韓国語プログラムを進めるなどしたが、海外における韓国語教育は国語教育の延長線上にあり、その実施は現地在外同胞の手に委ねられていた。<sup>(22)</sup>やはり、韓国語教育の本格的な成長は、1980年代の後半を起点に90年代、2000年代以降、韓国内の大学や学術関連団体の現場を中心に、韓国語教育に対する需要の高まりと相まって進んだと言える。

1990年代に入り本格化した海外における韓国語教育の背景として、政府の組織改編と同時になされた国語政策主管部署の移管を挙げることができる。1990年12月27日の政府組織法の改正にともない、それまで国語政策を主管してきた「文教部」は名称を「教育部」へと変え、新設された「文化部」（いまの文化体育観光部）に国語政策の主管が移された。1995年には文化芸術振興法の全面改正によって国語関連の条項が盛り込まれるが、「国語の発展および普及」（同法第5条）が初めて言及され、同法施行令第11条の「国語発展計画の樹立」では、同法第5条に基づいてつくられた国語発展計画に含めるべき項目として「韓国語の世界的普及」が挙げられた。これによって、韓国政府内でそれまで国語教育として扱われてきた韓国語が、初めて文化政策の一環に位置付けられると同時に、その政策が法制化によって支えられたことによって、韓国語の海外普及政策は緒についたと言えよう。後に文化芸術振興法は改正を重ね、第5条の内容や原則は国語基本法に引き継がれた。<sup>(23)</sup>

文化政策から文化外交の一環として韓国語の海外普及政策が少しずつ意識され始めたのは、2001年1月に韓国語世界化財団（世宗学堂財団の前身）が文化観光部（いまの文化体育観光部）の傘下団体として設立されてからのことだと言える。韓国語世界化財団はその名のとおり韓国語の世界的な普及と振興を目的として設立された財団だったが、2010年の組織改編を経て、①世宗学堂の設置および運営、②「ヌリ世宗学堂」<sup>(24)</sup>の運営、③世宗学堂教員の養成と再教育に関する事業など、世宗学堂を中心とした国内外の韓国語振興と普及に必要な事業を担うこととなった。<sup>(25)</sup>その事務所は国立国語院の中にあつたことから、民間財団という形を取りながらも政府の方針を少なくともある程度反映した組織であったと言える。

「国語基本法」が公布されたのは2005年1月。そして、同年7月に同法は施行された。国語基本法は

第2条（基本理念）において、「国家と国民は、国語が民族第一の文化遺産であり文化創造の原動力であることを深く認識し、国語発展に積極的に力を尽くすことで民族文化の正体性を確立し、国語を正しく保全し後世に継承することができるようにしなければならない」としており、今日の韓国における言語政策の中心的位置を占めるものとなった。こうした国語基本法の内容からは、石川（2008）も指摘するように、民族主義的かつ血統主義的な志向が見られ、韓国の海外言語普及政策も、そうした図式の中に位置づけられている。<sup>(26)</sup> この国語基本法は、5年ごとに文化体育観光部（当時は文化観光部）の長官が「国語発展基本計画」を樹立・施行することを課しており、2007年には第1次国語発展基本計画（2007～2011年）が策定された。そのなかでは、3つの重点課題のひとつとして、「東北アジア地域拠点基盤韓国語世界化戦略推進」が掲げられ、国語発展基本計画にかかる予算全体（979.7億ウォン）の27.8%（272億ウォン）を占める最重要プロジェクトと位置づけられていた。

2012年、引き続き第2次国語発展基本計画（2012～2016年）が発表された。ここでは、5大推進課題のひとつとして、「韓国語普及を通じたウリマル（韓国語）の位相強化」が掲げられ、①「世宗学堂」の拡大・運営、②韓国語教育コンテンツの開発および普及、③韓国語教員の現場力量強化という3つの具体的な細部課題が示された。これは、第2次国語発展基本計画が、国語基本法の基本理念に基づき、第1次計画よりも具体的かつ実践的に韓国語普及政策を進めていくことを示したものであり、その核心事業として「世宗学堂」を据えていることが理解できる。予算配分においては、国語発展基本計画の予算全体（2,382.5億ウォン）のうち韓国語普及政策にかかる予算が24.9%（592.9億ウォン）を占めており、第1次の際よりは小さい割合になっているが、掲げられた課題が前回の3つから5つに増えているうちのひとつであることと、第1次同様、最も大きな額の予算が割り振られていることから、やはり最重要課題として位置づけられていることが分かる。

ところで、文化外交一般に対する批判にもあるように、自国の言語を海外に普及させるという政策について、植民地主義的発想だとの非難があり得ることは容易に想像できる。日本の場合、その点において日本語普及に慎重であったと言えよう。日本において日本語普及事業を担っているのは、外務省傘下の国際交流基金（Japan Foundation）であるが、1972年の同基金設立時において、事業全体に占める「日本語普及」の比重は必ずしも大きくなく、芸術交流や海外における日本研究の振興といった事業の補助的な位置付けでしかなかった。しかし、海外における日本語学習者の拡大とその関心や目的の多様化を受け、2007年頃になってようやく、それまで日本語普及の「支援」程度にとどまっていた「現地主導」主義の事業展開ではなく、日本語教育の「体系化や標準化」を図る方向へと舵が切られた。<sup>(27)</sup> そうした日本の慎重さと比べると韓国の海外普及政策の果敢さは際立つ。

これについて、文化体育観光部傘下の国立国語院国語振興部長でありこれまで世宗学堂を推進してきた崔溶奇（チェ・ヨンギ）は自身の論文（2007）で、世宗学堂について、「過去の帝国主義の諸国家が言語植民地政策として推進してきた注入式の方法とは異なり、双方向文化の交流政策に転換されねばならないだろう」<sup>(28)</sup>と指摘している。また、独善的な感は否定できないものの、韓国語海外普及政策を具体化した世宗学堂の事業計画などにおいては、日本をはじめとした植民地帝国主義の否定を念頭に置いたかのような「文化相互主義」が強調されている。<sup>(29)</sup> その一方で、国立国語院の崔溶奇は世宗学堂の目的を「アジア的文化連帯と現地人労働力の雇用創出のための韓国文化の交流と韓国語教育の振興である」としたその上で、「21世紀は文化の世紀であり、言語は文化の基盤となるため、国家発展の動力としてその価値を発揮するであろう。韓国語教育の振興は、そうした意味で韓国の発展に大きな影響を与えることであろう」と認識しており、文化をとおした韓国の国力強化が視野に入っていることは否定できない。さらに、韓国語教育振興の外的条件として、「国家競争力を強化し先進文化国家へと発展しなければならない」とも主張しており、つまり、韓国語の海外普及をソフト・パワーとして認識し文化外交の一環に位置付けていることが明確である。<sup>(30)</sup> このことは、国家レベルの戦略として推進される世宗

学堂プロジェクトの背景からも読み取れる。

#### 4. 韓国語教育関連機関について

1990年代から2000年代にかけて、韓国が文化外交の一環として韓国語の海外普及政策を進めてきたことは、これまで見てきたとおりである。特に1990年、国語教育の主管が教育部（文教部）から移ったことをきっかけにして、政府レベルの体系的な韓国語海外普及政策を主体的に進めてきたのはいまの文化体育観光部であった。しかし、実際に韓国語教育に関連する政府部署は、国内外の事業を合わせると、文化体育観光部だけでなく、教育部はもちろんのこと、外交部、女性家族部、雇用労働部など、多岐にわたっており、その傘下団体なども多種多様に存在する。表2は、海外における韓国語教育に関連する主な機関・施設を政府の所管別にまとめたものである。

表2 海外における韓国語海外普及関連の主な機関・施設

政府所管	普及機関	対象	機能	設置状況	関連法規
教育部	韓国学校 *正規学校	在外国民・同胞 (小中高生)	現地永住同胞子女の母国理解教育および一時在留子女の国内連携教育など	15ヶ国・30校 学生：10,965名 派遣公務員：39名	在外国民の教育支援などに関する法律
	韓国教育院 *教育行政機関	在外国民・同胞 (主に成人)	在外同胞民族教育および生涯教育、教育情報資料収集など	14ヶ国・34院 派遣公務員：42名	
文化体育観光部	(文化院)世宗学堂	主に現地住民 (外国人)	海外韓国文化広報、韓国語講座、韓流ドラマおよび映画の上映など	19ヶ国・22施設 受講生：12,203名	国語基本法
	(一般)世宗学堂			36ヶ国・68施設 受講生：16,590名	
外交部	ハングル学校 *非正規学校	在外国民・同胞 (青少年中心)	韓国語や韓国文化など、母国理解教育 *教会を中心に在外同胞子女のため、自生的に設立されたケースが多い	110ヶ国・2,111校 学生：128,046名	在外同胞財団法

出典：教育部 (2013), 「재외동포교육담당관 - 2013년 재외교육기관장 직무연수」, 서울: 연수 자료집, p.188. 김진호 (2012), 「한국어교육 정책에 대한 연구 - 정부 부처의 한국어교육 현황 및 개선책을 중심으로 -」, 가천대학교 아시아문화연구소, 『아시아문화연구』 제 25 권, p.268. 한국文化体育観光部 「世宗学堂関連主要統計」<sup>[31]</sup>等を参考に筆者が作成。設置状況の数字は2012年度基準。

このほかにも、外交部傘下の韓国国際交流財団は韓国語を位置付けた事業を展開しており、同じく外交部傘下の韓国国際協力団 (KOICA) は開発途上国支援を目的とした事業を展開し、現地住民を対象に韓国語の指導を行うなどしている。以上のように見ても、韓国語海外普及のための事業が少しずつ異なった性格の機関や施設によって世界中で展開されているのが分かる。また、ハングル学校については、実質、現地の同胞が集う教会やボランティアによって運営されており、若干の財政支援や学習指導を教育部（韓国教育院）が担っている。文化体育観光部が在外公館の一部や別途の施設を利用した韓国文化院では本来、「韓国語教室」が運営されてきたが、いまではこれを世宗学堂のブランドに統一することが進められている。日本にはいま東京と大阪の2箇所のみ（文化院）世宗学堂がそれぞれ設置されている。韓国政府の想定する韓国語海外普及政策の最大の担い手は、先にも見てきたように世宗学堂なのだが、韓国語学習者が急増している日本においてはまだ2箇所にしかなって設置されていないのはなぜか。しかもその2箇所は、韓国文化院の韓国語教室が看板を架けかえただけのものであり、実質上、日本においていまだに一般の世宗学堂は新設されていない。その理由としては、世宗学堂がそもそもいわゆる「先進国」を対象として想定されていなかったこともあるが、もうひとつには、在外同胞の多い日本においてこれまで既に韓国語教育の役割を担ってきた韓国教育院が各地に根を張っている



ことが大きい。それでは、次に、日本における韓国語海外普及政策の担い手として、韓国教育院と世宗学堂という2つの機関についてそれぞれ詳しく見ていくことにする。

### Ⅲ. 韓国教育院<sup>(32)</sup>

#### 1. 韓国教育院設置の背景

韓国教育院の起源は、その前身となる「韓国教育文化センター」の開設に遡る。日本の植民地支配からの解放、そして大韓民国の建国以降、日本における「在日僑胞学校」の閉鎖問題に端を発し、朝鮮学校が多く在日同胞を受容していくなか、韓国政府は危機感をもって韓国学校の設立または在日同胞による韓国学校の経営などを模索するようになった。韓国政府が初めて在日同胞の教育実態の調査に着手した当時、在日同胞による学校の数は、表3が示すように朝鮮総連系が圧倒的に多数を占めていた。

表3 在日僑胞学校（1956年当時）

	小学校	中学校	高等学校	専門校	計
民団側	3	3	0	0	6
朝總系	185	37	8	2	232
中立側	0	1	1	0	2

出典：(中央大學校附設韓國教育問題研究所 (1974)『文教史 1945～1973』(서울:中央大學校附設韓國教育問題研究所), p.289. より再引用) 서울特別市 教育會 (1957)『大韓教育年鑑』(서울:서울特別市 教育會), p.473.

こうした状況を受けて、韓国政府の文教部(いまの教育部)は、1957年から1962年にかけて約1,123,800ドルを投入し在日同胞の教育支援を行い、日本の主要都市3カ所には「模範学校」を設立した。<sup>(33)</sup>しかし、当時60万人に及ぶ在日同胞社会からの学校設立や民族教育への要求と期待に応えるには程遠く、横浜をはじめとする日本各地の在日同胞社会は韓国学校設立のための期成会を結成するなど、在日同胞子女教育問題に自ら取り組んでいくようになった。その一方で、その後の文教部はまず、1963年4月に、東京、大阪、京都をはじめとする全国10カ所に文教部直轄の事業運営施設として、「韓国教育文化センター」を開設させた。現在までの活動が続いている各地の韓国教育院の年表資料によれば、1963年より順次開設されたセンターの名称は、韓国教育文化センター(埼玉、千葉、札幌、仙台、神戸、福岡)、韓国文化センター(長野、岡山、下関)、教育文化センター(神奈川、広島)、韓僑センター(東京)、韓僑教育センター(大阪)、韓僑文化センター(京都)、韓国教育院(奈良、当時東大阪)などさまざまであり、統一されていなかった。<sup>(34)</sup>これは、当初、ほとんどのセンターが民団の地方本部内に設置されていたことから、地域の在日同胞社会または民団の意向を受けてそれぞれに名称が決められたもので、トップダウンの形で体系的に設置が進んだわけではないがゆえのことと推測できる。

表4 センター設置当初の名称(現在も運営されている教育院)

設置年度	設置都市および名称
1963年	神奈川教育文化センター、大阪韓僑教育センター、京都韓僑文化センター、神戸韓国教育文化センター、福岡韓国教育文化センター、広島教育文化センター、札幌韓国教育文化センター
1966年	東京韓僑センター、岡山韓国文化センター
1967年	仙台韓国教育文化センター
1970年	埼玉韓国教育文化センター、千葉韓国教育文化センター、長野韓国文化センター
1977年	東大阪韓国教育院(現在は奈良に所在)

出典：在日韓国教育院長協議会(2013)『民族教育資料集』, 東京, 自主刊行物, (韓国語) pp.6-184. をもとに筆者が作成。

## 2. 韓国教育院の役割

当時、日本におけるこれら教育文化センターの役割は、「教育活動」と「公報および文化活動」の2つに分けられ、その対象は①日本系各種学校に在学する同胞学生と当該日本系学校及び日本人教育者、②同胞成人層、③同胞社会の指導的立場にある名士と各種社会団体、④日本人社会および関連の日本各機関組織等と設定されていた。また、教育文化センターは、駐日韓国大使館の奨学官室の指導監督のもとに運営されており、その主要業務を、①学園および講習所を設置し日本校在学学生に対する国民教育の実施、②日本校就学生に対し国民教科を教育し、透徹した反共愛国精神を涵養する、③僑胞の文盲（原文ママ）を退治し、国語の分かる国民にせしめんと成人指導に涵養する、④公報・宣伝活動を活発に展開する、⑤教育後援会の育成と各種学園運営に万全を期す、⑥文化交流に力を尽くす、⑦その他事業、とされていた。<sup>(35)</sup>「反共愛国精神」の教育を明示していることを除けば、韓国学校への側面支援、母国留学勸奨、国語・国文教習、啓蒙講座、映画スライドなどの上映、図書交換や人事交流など、今日の韓国教育院の活動に継承される活動を担っていたといえる。こうした教育文化センターは、現在は閉鎖された青森、和歌山、高松、大分、秋田、福井、三重、熊本、長崎などを含めると、1970年まで、日本全国30ヶ所に開設されたことが確認できている。<sup>(36)</sup>

その後、1977年、大統領令第8461号によって制定された「在外国民の教育支援に関する規定」の第10条（教育院の設立）第1項、「文教部長官は、在外国民に対する社会教育を実施するために必要だと認める場合には外務部長官と協議の上、外国に教育院を設置することができる」との条項に則り、世界に先駆けて日本に設置されていた韓国文化教育センターはそれぞれ「韓国教育院」へと改称・統一されるとともに、本国から各教育院の院長として教育公務員の派遣がなされるようになった。韓国教育院への改称後は、①在日韓国人を対象とした民族教育の進行、②日本学校に通っている在日同胞2、3世らに対する民族教育、③日本学校を卒業した在日同胞2、3世に対する民族教育、④民団主催で行われる子ども臨海林間学校への協力、指導、⑤民団地域内の日本人らに対する韓国の歴史および韓国の文化に関する紹介、⑥母国への修学勸奨—予備教育課程、短期教育課程、春夏季学校など、⑦民団との協力による民族教育講座のための設置活動、⑧韓国教育財団を育成し奨学生推進と本国留学生に対する支援、⑨民族教育の効率的なカリキュラムの運営及び通信教育の実施、⑩国威宣揚にかかる講演活動および広報活動に力を入れる、といった項目が、日本における韓国教育院の新たな活動理念として掲げられた。<sup>(37)</sup>

現在の韓国教育院は、教育部の海外傘下所属機関として、在外同胞の民族的アイデンティティ確立と韓国語の普及を行うことが主要任務とされているが、韓国語普及事業を中心に、地元地域の国際理解教育を実施し、相互友好協力のための事業なども行っている。また、特に日本においては、韓国人留学生の相談支援や韓国留学案内を通じ両国間の教育交流活性化を推進するなど、両国教育機関間の交流支援などもその活動範囲に含めている。そうした中には、地域住民としての在日同胞と日本人との相互交流を仲介、促進する役割も含まれ、日本の機関および個人に対する韓国留学のための案内、教育情報交換、両国間小中高校の生徒交流、日本の学校における国際理解教育活動への支援事業なども行われている。<sup>(38)</sup> これらからは、在日同胞の韓国語や韓国文化などをとおした民族教育はもちろんのこと、在外同胞が現地に根差した生活をしていけるように支援するという日本における韓国教育院の役割および目的意識が垣間見られる。

韓国教育院が担っているそのほかの機能として、「ハングル学校」に対する支援および指導が挙げられる。ハングル学校は、非正規の韓国語教育機関として設立された韓国語講座である。その多くが教会を中心に在外同胞らの手によって自生的に設立、運営されており、「教会学校」、「週末学校」として在外同胞のための語学・文化啓蒙活動を行っている。2012年の時点で、全世界110ヶ国に2,111校があり、128,046名の生徒が学んでいる。<sup>(39)</sup> 講師は主にボランティアが務めているケースが多く教員資格などを

必ずしも条件としていないことから、講座の質的な向上や維持のため、韓国教育院が教材や課程指導などの支援を行っている。ハングル学校は、韓国教育院と同じように在外同胞をその対象としているが、外交部の所管にあり、予算支援は外交部傘下の在外同胞財団が担っている。また対象は、同じ在外同胞であっても韓国教育院が「成人」としているのに対し、ハングル学校は「青少年」としており、棲み分けを図っていると見られる。韓国教育院はほかにも、韓国語を母語としない外国人や在外国民を対象とした、教育部・国立国際教育院が主催する韓国語能力試験（TOPIK: Test of Proficiency in Korean）等の試験対策の韓国語講座を行うなど、通常の講座以外にも作文、スピーチ大会、民族文化体験教室など、地域の国際交流団体として多様な活動を行っている。

### 3. 韓国教育院の現況

韓国教育院は、「在外国民の教育支援などに関する法律」に基づいて、教育部傘下の国立国際教育院所管のもと、2013年現在、全世界17ヶ国、39都市に設置されている。内訳は表5のとおりだが、日本が圧倒的に多いことが分かる。在外同胞、特に在日同胞を念頭に始まった制度がゆえと言えよう。

表5 韓国教育院の設置状況（2013年4月現在）

地域	韓国教育院設置国	合計(箇所)
アジア	日本 (15), タイ (1), ベトナム (1)	17
ヨーロッパ	英国 (1), フランス (1), ドイツ (1), ロシア (4), カザフスタン (1), ウズベキスタン (1), キルギス (1)	10
アメリカ	米国 (6), カナダ (1), パラグアイ (1), アルゼンチン (1), ブラジル (1)	10
アフリカ	-	0
オセアニア	豪州 (1), ニュージーランド (1)	2
計	17ヶ国・39都市	39

出典：教育部「2013年在外同胞教育機関現況」<sup>(40)</sup>をもとに筆者が作成。

日本に次いで多くの韓国教育院が設置されているのが、米国である。米国にはかつてより多くの在外同胞が居住しており、留学生のほか、移住目的で韓国から米国に渡った同胞も安定的に増加し、在米韓国教育院のほとんどが1980年代に開設された。北米地域には韓国学校が設置されていないということも、韓国教育院への需要が高い背景となっている。さらに、日本、米国に次いで多くの韓国教育院が開設されているのは、ロシアである。旧ソ連・独立国家共同体（CIS）地域として見れば、米国をしのぐ7ヶ所に韓国教育院が開設されている。やはりこの地域に在外同胞が多く居住していることがその理由だ。旧ソ連の崩壊にともない韓国からこの地域に進出し始めた同胞や、日本の植民地支配の過程で移り住んだ同胞が多く、韓国教育院がサハリン、ウラジオストク、ハバロフスクといったロシアの極東地域に集中して設置されている。

また、近年では、韓国企業の海外進出にともない、アジア・オセアニア地域での開設が続いている。タイ、ベトナム、ニュージーランドの韓国教育院はどれも2012年に開設された。また、ヨーロッパ地域にも韓国学校が設置されていないが、韓国教育院の開設も3ヶ所にとどまっている。そのなかでも、1975年に開設されたフランスの韓国教育院は、日本で1960年代にその多くが開設されたのに次いで古い。なお、在外同胞が多くないことが最大の理由であろうが、アフリカ地域にはまだ韓国教育院が開設されていない一方で、在外同胞（朝鮮族）が多数居住する中国に韓国教育院が1箇所も開設されていないのは意外だが、これは、少数民族の分離独立運動を警戒する中国政府が韓国教育院の開設を許可していないことによる。

では、世界で最多の15ヶ所に韓国教育院が設置されている日本だが、その多くが1960年代に世界に先駆けて開設されたものである(表6参照)。これは、日本の植民地支配によって日本に居を構えることとなった当時の同胞、約60万人のその経緯や背景などを考慮するならば、祖国、朝鮮半島への思いを強くもち、韓国語(朝鮮語)をはじめとした民族教育への強い意志があったことによると推測できる。これは日本政府や日本社会の朝鮮人に対する差別的な対応も大きく影響した。また、韓国教育院が生まれた経緯のなかでも言及したように、建国当初から反共政策をとった韓国政府が、在日同胞のなかに朝鮮総連と民団の競争に象徴されるような対立があったことを警戒していたことも関係していると考えられる。そうしたなか、日本にはピーク時で30にのぼる教育文化センター(のちの韓国教育院)が開設され、日本各地に開かれた韓国総領事館と連携する形で「韓国文化院」の機能を持ってきた。多くの韓国教育院が入居しているのは民団地方本部の建物(韓国会館、韓国人会館など)であり、2008年11月まで、在日同胞の旅券の新規取得・更新の代行業務を韓国教育院が行ってきた。つまり、民団が所有する「韓国会館」において、韓国教育院が文化センターの機能を、民団地方本部が領事部の機能をそれぞれ果たすことで、韓国教育院は在日同胞が現地で生活するのに必要な窓口機能を備えた総合機関として栄えた。日本では、5つの大都市(東京、横浜、大阪、神戸、福岡)に開設されている韓国教育院は「総合教育院」を名乗り、周辺都市の分院<sup>(41)</sup>までを管轄する中心的な役割を担ってきた。

表6 日本国内の韓国教育院(2013年4月現在)

韓国教育院	設置年月日	設置住所	地域内同胞数
東京韓国教育院	1966年4月1日	東京都港区	111,940名
埼玉韓国教育院	1994年7月26日	埼玉県さいたま市	19,785名
千葉韓国教育院	1970年1月21日	千葉県千葉市	18,414名
神奈川韓国教育院	1963年4月2日	神奈川県横浜市	43,817名
長野韓国教育院	1970年2月26日	長野県松本市	9,816名
札幌韓国教育院	1977年3月10日	北海道札幌市	5,226名
仙台韓国教育院	1964年7月25日	宮城県仙台市	10,694名
大阪韓国教育院	1963年4月1日	大阪府大阪市	206,684名
奈良韓国教育院	1977年2月21日	奈良県奈良市	3,842名
京都韓国教育院	1963年4月12日	京都府京都市	32,318名
神戸韓国教育院	1963年4月1日	兵庫県神戸市	54,657名
岡山韓国教育院	1966年4月1日	岡山県岡山市	6,565名
福岡韓国教育院	1963年6月28日	福岡県福岡市	26,998名
広島韓国教育院	1963年5月16日	広島県広島市	13,290名
下関韓国教育院	1995年2月1日	山口県下関市	8,689名

出典：韓国・教育部「2013年在外同胞教育機関現況」<sup>(42)</sup>をもとに筆者が作成。

#### 4. 韓国教育院の課題

1976年のように、日本各地に7つの総合教育院と13の単一教育院が設置されるなど、拡大傾向が見られた時期もあったが、2000年度に韓国政府が在外国民教育に関連して打ち出した韓国教育院にかかる調整方針に従い、日本における韓国教育院は規模と人員の面で大きな縮小が図られてきた。<sup>(43)</sup> 在外同胞教育にかかる政府の方針が政策的に大きく変更されたのである。これは、主に在日同胞を念頭に支援されてきた韓国の民族教育政策が、同胞社会の多様化や世代の進化などを受けて見直されるようになったことを意味する。現在、日本における多くの韓国教育院が抱える課題として、管轄内同胞人口の減少

傾向がある。在日同胞全体の人口としてもいま減少傾向にあり、韓国教育院における開設講座の受講者数も、その内訳が同胞3割に対し日本人7割という状況にまでなっているという。<sup>(44)</sup> 日本では早くから韓国教育院が各地に開設されたこともあって、他国に比べハンゲル学校の数が極めて少ない。その結果、韓国教育院がハンゲル学校の教員研修や支援に労力を割かず韓国教育院における自主教育に集中できるという、ある意味で恵まれた環境にある。しかし、折からの「韓流」ブームを受け、地域のコミュニティセンターや市民講座、あるいは民間の韓国語教室でも韓国語講座が数多く開かれ、差別化をいかに図るかということもさることながら、公的機関の限界でもあるが韓国教育院が日本人を含む一般市民に開放されているという事実があまり認知されていないということもあるようだ。

一方、1997年11月より、米国の大学入学適性審査であるSAT IIの外国語科目のひとつに韓国語が追加されたことにより、在米同胞社会における韓国語教育の需要は高まりを見せた。<sup>(45)</sup> 韓国学校のない米国では、在米同胞の学生の多くが、平日は米国の正規学校に通い、週末にハンゲル学校で韓国語を学習することから、ハンゲル学校などの現地で広がる民族教育活動を支援し、適切に指導を行うことが韓国教育院の最重要任務となっている。<sup>(46)</sup> ところが、教会コミュニティの文化が根付いた米国では、ハンゲル学校の受講生数がそのまま教会の信徒規模に関連付けられるというケースが多い。そのことが、同胞以外の現地外国人を含む受講生の獲得をめぐる、後述する世宗学堂との間で軋轢を生じさせるなど、韓国教育院はその管理監督的立場において、新しい課題に直面している。こうした韓国教育院と世宗学堂との間の葛藤が、それぞれ教育部と文化体育観光部の傘下団体であることから、韓国政府内のセクショナリズムの問題にまで発展しかねない状況にある。

#### IV. 世宗学堂<sup>(47)</sup>

##### 1. 「世宗学堂」構想のはじまり

朝鮮民族の固有文字、ハンゲルを創造したとされる名君、朝鮮第4代・世宗（セジョン）大王の名をとった韓国政府の「世宗学堂」の構想は、国際社会における韓国の位相を高めようとする文化外交プロジェクトだ。もちろん韓国語教育という観点からは、それ以前より海外において韓国教育院やハンゲル学校などが存在していた。しかし、それらは在外同胞らの需要に応えるべく韓国政府が一定の支援をしていたに過ぎず、韓国政府の側から明確な政策的意図をもって進められた事業ではなかった。ところが、韓国が経済発展を遂げ、いわゆる先進国の仲間入りを果たしたことで国際社会に認められたいという欲求が2000年代にますます高まってきたのを受け、国家ブランドの向上という課題が意識されるようになる。また、同じ頃、「韓流」ブームも相まって韓国語に対する海外での関心が高まると、政府主導の韓国語海外普及政策に繋がっていった。

世宗学堂がスタートした2007年当時の政府予算規模から見ると、教育人的資源部（いまの教育部）の韓国語海外普及関連予算は37.4億ウォン、外交通商部（いまの外交部）は145.8億ウォン、文化観光部（いまの文化体育観光部）は25億ウォンであり、そのなかでも教育人的資源部と外交通商部の事業費は大部分が在外国民および在外同胞の教育に集中していた。実質的な韓国語海外普及の役割は文化観光部に課せられたものであったが、文化観光部の予算は、当時の日本（438億ウォン）と比較しても、そのわずか6%にも満たないほどであった。キム・アヨン（2011）は、そうしたなかで何かしら画期的な事業構想が必要となったことが、世宗学堂構想のひとつの背景になったと指摘する。<sup>(48)</sup>

世宗学堂設立初年に発行された報告書『2007世宗学堂白書』には、2006年7月10日、韓国語海外普及政策の基本計画樹立について国立国語院の院長から指示があり、これが韓国語海外普及政策の始まりであったと記されている。<sup>(49)</sup> この時点ではまだ世宗学堂の構想は明示されておらず、言及されていたのは、①国外韓国語教育事業を国家的なアジェンダに拡大、②国家の成長動力確保のために発展戦略を

樹立、③モンゴルとの国家的協力のために文化相互主義的方式を採択、④在外韓国文化院を活用する方  
案を含めた中長期基本計画を樹立する、という4点であった。続いて、同年8月10日には、中長期の  
計画書が作成され、在外韓国文化院をとおした「韓国語文化学校」の開設と「韓国語文化普及協議会」  
の結成・管理を行うことが示された。そのほかにも、標準化した「韓国語普及プログラム」への支援な  
どが言及されたが、注目すべきは「(中国) 東北三省とモンゴルを連結する『韓国語文化圏』の構築」  
が唱えられ、韓国語の普及によって国際社会における韓国の位相を高めるという意図が垣間見られるこ  
とだ。さらに、同年8月18日には「東北アジア文化共同体ベルトの構築」が掲げられ、「国外韓国語普  
及事業が国家成長動力確保のための発展戦略へと拡大するよう基本計画を樹立」することが指示され、  
9月7日には、「東北アジア文化共同体構築のための基本戦略(案)」が作成された。<sup>(50)</sup>

## 2. 世宗学堂の展開

さらに、2006年9月13日には「韓国語の海外普及拡大を通じた韓国語の世界化推進戦略(案)」が  
作成され、10月20日にはその戦略検討会議も開かれている。<sup>(51)</sup> ちょうどこの頃、国語基本法をもとに  
5年ごとに樹立・施行されることとなっている「国語発展基本計画」の第1次計画(2007~11年)が発  
表された。そこには3つの重点推進課題が挙げられ、そのひとつとして「東北アジア地域拠点基盤韓国  
語世界化戦略」が同計画の最重要プロジェクトに位置付けられた。<sup>(52)</sup> これによって、「世宗学堂」構想  
は事業としての基盤を整えたと言ってもよい。以降、国会討論会や学会などを通じて政策決定に関わる層  
や専門家、マスコミ関係者などを巻き込む形で「韓国語世界化戦略」の樹立が目指された。そして、  
2007年1月には、当時のキム・ミョンゴン文化観光部長官が新年の記者懇談会にて、「世宗学堂」を海  
外に設立していく方針を発表すると、<sup>(53)</sup> 2月には、イ・サンギョ国立国語院長が大手日刊紙『東亜日報』  
とのインタビューを通して同事業について説明した。<sup>(54)</sup> 続いて4月には、はじめての世宗学堂推進諮問  
委員協議会が開催され、マスコミを通じて世論の支持確保が図られるとともに、専門家や関係者による  
具体的な事業の推進案について議論が進められた。<sup>(55)</sup> こうして、世宗学堂が本格的に世界各地に設立さ  
れていく道筋が整えられたのである。

2013年10月現在の51ヶ国・117ヶ所から、2016年までに200ヶ所を目標に拡大していくこととし  
ている世宗学堂は、2012年10月より、政府公益財団として設立された「世宗学堂財団」が管理・運営  
していくこととなった。2007年の世宗学堂発足当時は、文化観光部(いまの文化体育観光部)傘下の  
国立国語院長を中心に世宗学堂運営本部が構成され運営に当たることとなっていたが、2010年より、  
国立国語院内に事務所を置く韓国語世界化財団がその運営を担い、さらに2012年、新しく設立された  
世宗学堂財団へと運営が移管された。2001年に設立された韓国語世界化財団は、韓国語の世界普及を  
目指すものとして民間からの寄付をもとにした民間財団であったのに対し、世宗学堂財団は政府の資金  
が投入される法定公益財団である点が大きく異なり、政府がより本腰を入れて世宗学堂の運営に臨む形  
になったと言える。この間には、2008年、新しく就任した李明博大統領が国務会議にて「ハングルの  
国際競争力を高める方案」を指示したのをうけ、翌年、7つの政府関係部署が合同で「韓国語普及拡大  
および世界化方案」を策定し、国家競争力強化委員会および国家ブランド委員会への報告を行った。さ  
らに、2010年には、世宗学堂関連国語基本法の改正案が政府内各担当部署において協議が行われたの  
を受け、翌年、世宗学堂財団の設立推進を含む「国語基本法」改正案について提議され、2012年に「国  
語基本法」が改正(5月23日)、施行(8月24日)された。<sup>(56)</sup> そして、役員任命や創立総会の開催を  
経て、同年10月24日、世宗学堂財団は正式に出帆することとなった。<sup>(57)</sup>

## 3. 世宗学堂の現況

2013年10月現在における世宗学堂の設置状況は表7のとおりだ。先の国立国語院、崔溶奇国語振興

部長によれば、世宗学堂は当初、米・英・仏のような先進国と呼ばれる地域ではなく、いわゆる開発途上国などの経済的な支援の必要な地域を想定した事業であったと言う。<sup>(58)</sup> これは世宗学堂構想がはじまった2007年当初、モンゴルのウランバートル大学が世宗学堂設立第1号に選ばれ、その後も2008年までに、モンゴル・ウランバートルの国立師範大学をはじめ、中国の5大学、1学院、キルギス、カザフスタンのそれぞれ1大学が世宗学堂の設置先として選ばれていったことを見ても裏付けられる。世宗学堂の設立および運営方式は大きく2つに分けられ、ひとつは既存の韓国文化院で行われている韓国語講座に世宗学堂の名称を付す場合で、もうひとつは新たに世宗学堂の名称で韓国語講座を開設する場合だ。さらに後者の場合、現地の大学など教育機関との提携によって設立・運営する形が、財政面においても、また文化相互主義の観点からも世宗学堂にとって最も望ましい方式とされているようだ。いずれにしても、世宗学堂の設置には、「現地の利益と速やかな設置拡大を優先し、ある程度採算を度外視した設立・運営方式」がとられているとされたが、<sup>(59)</sup> 物価などを考慮すると、いわゆる先進国における世宗学堂の設置は財政的にも積極的になれないというのが現状だと思われる。

表7：世宗学堂の設置状況（2013年10月現在）

地域	文化院世宗学堂	小計 (箇所)	一般世宗学堂	小計 (箇所)	合計 (箇所)
アジア	日本(2)、中国(2)、ベトナム(1)、インド(1)、インドネシア(1)、カザフスタン(1)、タイ(1)、トルコ(1)、フィリピン(1)	11	中国(20)、ベトナム(6)、タイ(2)、フィリピン(3)、モンゴル(4)、スリランカ(2)、ネパール(1)、バングラデシュ(1)、ウズベキスタン(2)、インドネシア(2)、カザフスタン(3)、カンボジア(1)、台湾(1)、タジキスタン(1)、トルコ(5)、UAE(1)、パキスタン(1)、ラオス(1)、イラン(1)、インド(1)、キルギス(2)	61	72
欧州	ドイツ(1)、ロシア(1)、ベルギー(1)、英国(1)、スペイン(1)、ポーランド(1)、フランス(1)、ハンガリー(1)	8	ドイツ(2)、ロシア(2)、ベルギー(1)、英国(1)、フランス(1)、ウクライナ(1)、イタリア(1)、ベラルーシ(1)、ブルガリア(1)、スペイン(1)、アゼルバイジャン(1)、チェコ(1)、ポルトガル(1)、ポーランド(1)	16	24
アメリカ	米国(2)、メキシコ(1)、ブラジル(1)、アルゼンチン(1)	5	米国(3)、カナダ(1)、ペルー(1)、ブラジル(1)、メキシコ(1)、チリ(1)、コロンビア(1)	9	14
アフリカ	ナイジェリア(1)、エジプト(1)	2	アルジェリア(1)、ジンバブエ(1)、ケニア(1)	3	5
オセアニア	豪州(1)	1	ニュージーランド(1)	1	2
合計		27		90	117

出典：韓国・文化体育観光部「世宗学堂関連主要統計」<sup>(60)</sup>をもとに筆者が作成

#### 4. 世宗学堂の課題

世宗学堂を管理・運営する主体は、当初の国立国語院から韓国語世界化財団、世宗学堂財団へと移ってきたが、その趣旨や目的に大きな変更は見られない。先にも論じたとおり、世宗学堂プロジェクトはそもそも国家レベルの戦略として、韓国語を大韓民国のソフト・パワーと認識した文化外交の一環に位置付けられている。しかし、それとは裏腹に韓国語海外普及事業としての質の低下が指摘され始めている。特に教員の派遣において、世宗学堂をひとつのブランドとして育てるといふ本来の趣旨からは、きちんとした韓国語教育法を学んだ教師が世宗学堂に配置されなければならない。ところが、そうした人

材の派遣は2013年度で24名に留まっているのが現状で、2013年度の国政監査などでは、その質的低下を憂慮する指摘が出ている。<sup>(61)</sup> 2013年2月、李明博大統領に次いで就任した朴槿恵大統領からは、「人文学精神が文化隆盛の基盤」<sup>(62)</sup>になるといった発言もあり、現政権も文化外交に消極的ではない様子が見えが、世宗学堂の拡大路線にはあまりに早急な側面もあり、数値目標ばかりが先立っている点について関係者からも懸念が聞かれる。前述のように、2007年からの6年間で117ヶ所を達成し、さらに2016年までの4年間で200ヶ所の設置を目標としている世宗学堂の急速な拡大は、財政的な負担もさることながら、質を伴わない拡大となる可能性が指摘され、今後は「量よりも質を重視するような展開が必要」<sup>(63)</sup>との指摘は説得力を持つ。文化体育観光部のユ・ジンリョン長官もインタビューに答え、「世宗学堂の量的拡大も重要だが、財団出帆初期のいま、世宗学堂の体系を整備することも疎かにしてはいけません」<sup>(64)</sup>と話しているものの、すでに数値目標が設定されている以上、設立1年しか経っていない世宗学堂財団が今後、どのような方針を確立し事業を推進していくのか見守る必要があるだろう。

また、次章でさらに指摘するが、在外同胞をそのターゲットとしているはずのハングル学校や韓国教育院などが、実際には現地住民（外国人）らもその対象に含め活動を行うようになっており、世宗学堂と既存の韓国語教育機関との間で受講生の奪い合いなども起きている。韓国語教育について、「韓国語」という言語文化政策に力点を置くのか、あるいは「教育」という国民に限定しない教育政策に重点を置いて捉えるのか、異なった立場を取るようになった文化体育観光部と教育部の間の葛藤と、ここに外交部が加わったセクショナリズムの問題に対し、世宗学堂財団がいかなる対応をとり、文化外交の一環としてオール韓国の政策を遂行できるのか、今後の課題となっていこう。この点は、いまの文化体育観光部も認識していると思われる。「在外同胞のアイデンティティ確立というレベルの韓国語教育のために、すでに外国で運営されているハングル学校、韓国教育院などと協業体系を構築することができるように、外交部、教育部など関係政府部署と緊密に協力し、役割を調整している」<sup>(65)</sup>と、ユ・ジンリョン長官も説明している。

## V. 日本における韓国語教育

韓国政府による民族教育という意味での海外における教育支援は、1950年代の在日同胞を対象とした側面支援に起源を遡ることができると前述した。当時、韓国語教育を所管したのは、現在の教育部にあたる文教部であった。文教部の当時の政策について記録した『文教史 1963～1973』には、「解放後、建国初期に至る間の海外教育行政は、これといった計画によって執行された記録はない。しかし、軍政中盤と建国初期に政治的な問題として挙論された在日僑胞学校の閉鎖問題が起り、政府の政策的な関心の対象となり始めた」<sup>(66)</sup>とある。これは、反共政策を掲げた李承晩政権下の韓国にとって、日本国内における民団と朝鮮総連の競争を放っておくことはできなかったためと見ることができる。文教部は、1956年2月に初めて、在日同胞にかかる教育実態について現地調査を行っており、そこでは同胞らの思想的動向を「民族陣営」（約20%）と「共産陣営」（約20%）、そしてそれ以外を「無関心または中間路線」とに分類し、在日同胞の学校数や学生数についても、「民団側」と「総連側」、そして「その他および中立側」とに分けた調査値を報告している。<sup>(67)</sup>つまり、韓国政府は、朝鮮総連の活動から民団を保護するという意図、さらに言えば反共政策の観点から、日本国内の民族学校や民族学級の設立を支援したのである。これが、大韓民国における政府レベルで最初の海外民族教育活動と見られる。

その後、1963年より順次、韓国教育院の前身となる「韓僑教育センター」（大阪、京都）や、「教育文化センター」（横浜、福岡、広島、札幌など）、「韓国文化センター」（東京、仙台、岡山、長野など）が、文教部の監督下か、あるいは大使館や総領事館などの在外公館内にある教育官室の所管として開設



された。なお、これに先立つ 1960 年には北海道韓国学園が、横浜では教育文化センターの開設と同時期に横浜韓国学園が、そのほか、千葉韓国学園、兵庫韓国学園、尼崎韓国学園、倉敷韓国学園、京都信明学校などが、民団の各地方本部を中心に設立された。1970 年代以降になると韓国では、現代的な意味の移民が増え、在外同胞 2 世、3 世への韓国語・韓国文化教育の必要性が言われ始める。そして、1977 年、大統領令第 8461 号によって「在外国民の教育支援に関する規定」が定められ、政府レベルでの在外同胞教育支援活動が本格化した。この時、各地のセンターはすべて「韓国教育院」へと改称・統一されたのは前述のとおりである。

日本において、そもそも韓国大使館および全国にある韓国総領事館の土地は、在日同胞からの無償または安価な提供によって寄贈、確保されたという歴史的背景がある。<sup>(68)</sup> 同様に韓国教育院の設立も、民族教育を渴望する民団を中心とした在日同胞社会の強い要請により土地、建物、受講生など、すべてが準備された状態で実現したのだが、これは、韓国学校設立運動の延長線上にあったと言える。<sup>(69)</sup> そのため、韓国学校はもちろん韓国教育院も本国（韓国）の教育部が所管し、校長や院長は本国から派遣されているものの、組織運営や各種行事の実施は地元の民団本部との協力関係のもとに行われている。つまり、日本において韓国語教育を牽引してきたのは、韓国学校であれ韓国教育院であれ、教育部所管の組織であったと同時に、在日同胞社会によって支えられてきた組織であったということだ。さらに、韓国教育院が政府機関であるにもかかわらず在日同胞社会に深く根差しているのは、もちろん経済的な困難も背景にあったはずだが、前述のように、韓国政府は反共政策の発想から在日同胞教育支援を始めたに過ぎず、いずれにしても、教育部が在外同胞に対する民族教育に主体的に取り組んでこなかったことが歴史的背景となっている。

朝鮮学校による民族教育のネットワークを除けば、韓国教育院が牽引してきたとも言える日本での韓国語教育の基盤は依然として有効だ。しかし、本来は在日同胞のために設立された韓国教育院も、在日同胞人口の減少や、世代を経て日本社会に定着する者が増えてきた現実に直面しており、すでに在日同胞のためだけでなく日本人を対象に含めた組織運営となっているケースがほとんどだ。例えば、K-POP 講座やスピーチ大会、作文大会など、同胞以外の参加者が半数以上を占める事業も珍しくなく、実質的にいわゆる日本国民向けの事業が多く展開されている。特に、「韓流」ブーム以降はその傾向が強くなっているようだ。<sup>(70)</sup> さらに、大都市に設置されているほとんどの韓国教育院では、日本の小中学校への韓国語教科普及活動として、一学期だけで 10 回にもわたる韓国語の授業を実施し、また、韓国語学習資料の無償提供、高等学校韓国語教師の研修なども行っている。さらに、地元地域での国際理解教育活動の一環として、「教育院文化祭」などを催し韓国文化体験イベントなどの企画を行うなど、その活動はまさに日本社会に向けた韓国語普及政策の一端を担うほどに広がってきている。このように、日本における韓国教育院の多角的な活動がすでに定着している現状を考慮してか、2007 年当初には事業の対象を「外国人と在外同胞のための」としていた世宗学堂だが、これまで日本国内には韓国文化院との連携による世宗学堂の設置があるのみで、一般の世宗学堂はいまだ実現していない。しかし、すでに欧州地域の先進国と呼ばれる国にも世宗学堂の設立が進められている現在、日本への拡大が検討され始めてもよい頃と思われる。

日本における韓国教育院と世宗学堂が今後、いかなる棲み分けをしていくべきか。すでに韓国教育院は在外同胞、世宗学堂は現地市民という対象区分について合意しているとの見方もあるようだが、いずれにしても、日本においては韓国教育院のない地方など、必ずしも都会でない地域に世宗学堂を設立していくことも検討されなければならないだろう。しかし、在日同胞と日本国民を国籍や外見などで区分するようなことはできないように、実質的にはその棲み分けが曖昧であるのも否定できない。韓国内ではすでに、韓国語海外普及政策を担う機関が分散し役割の重複が見られる点について、問題提起がなされて久しい。「国家ブランド」の象徴として期待を背負って出発した世宗学堂も、当初から各機関に分

散した韓国語教育の標準化をその目的のひとつにして考えられていた。そのため当初は教育部による韓国語普及政策についても「文化観光部に移管し『世宗学堂』プログラムと統合、拡大運営することが政策の一貫性や業務の効率性を高められるというものだ」<sup>(71)</sup>といった主張がなされてきたように、韓国政府の一部では、まさにその問題を解消すべく「世宗学堂」というブランドに収斂させていこうという意図が根本にあったと見るのが妥当だ。

しかし、世宗学堂の急速な拡大に、韓国教育院（教育部）の側は当然ながら危機感を抱いている。そのため、日本における韓国教育院は、本来の目的である在外同胞への民族教育強化を全面に掲げながら、特に管轄地域ごとに100人から1,000人の受講者を抱え自主運営されているハングル学校への統一かつ体系的な韓国語教育の指導管理に韓国教育院の存在意義があるものと強調している。しかし、このハングル学校や韓国教育院が自主開講している講座においても、受講者はいまや、在日同胞より日本人の方が多くなってきているのが現状であり、<sup>(72)</sup> その棲み分けの可否、妥当性について、日本国内へ世宗学堂が積極的に進出することとなれば、必然的に判断がなされるべき状況となっていくであろう。

## VI. 結びにかえて

以上、本稿では、文化外交の一環として韓国政府が進める韓国語の海外普及政策について、その中核を担う2つの機関、韓国教育院と世宗学堂に焦点を絞り、特に日本における現状に照らして見てきた。日本における韓国教育院は、韓国語海外普及政策が体系化されるずっと以前より、在日同胞の需要に沿う形で民族教育・母国語教育の主な担い手として発展し、いまとなっては在日同胞のみならず日本における一般の市民をも対象とした韓国文化の発信拠点としての自負を持っている。その一方で、「国家のブランド化」という任務を課せられた世宗学堂は、日本においては後発の韓国語教育機関として、また文化外交の担い手として、やはり韓国文化の発信基地を目指すことになるだろう。現状では、日本全国15ヶ所に韓国教育院が所在するのに対し、東京と大阪の2都市のみに、しかも既存の韓国文化院に世宗学堂が設置されているに留まっており、未だ両機関の間に大きな摩擦は生じていない。しかし、世界的に拡大路線を進める一般の（独立した）世宗学堂が今後、日本各地にも開設されていくこととなるのは時間の問題のようにも見え、そうなれば、何らかの摩擦が生じないとは限らない。

韓国語海外普及政策を担う韓国の政府省庁は、海外における事業に限ってみても、文化体育観光部、教育部、外交部と複数にまたがっている。また、世宗学堂を管理する世宗学堂財団も政府傘下の組織として新しくスタートし間もないため、これから方針を明確にしていく過程で、避けては通れないより具体的な棲み分けの問題が出てくる可能性を否定できない。現に、複数の機関が重複して設置された日本以外の一部都市では、すでに受講生の奪い合いなどの領域争いが発生しているという。在外同胞コミュニティによるハングル学校における韓国語教育が比較的盛んだった米国などでは、世宗学堂の急速な拡大により危機感を持った現地の同胞社会との間で棲み分けの調整を余儀なくされた。<sup>(73)</sup> また、ベトナムのホーチミンでは逆に、韓国教育院が在外同胞だけでなく現地の市民を対象に無料授業を運営したことで、世宗学堂の受講生を奪ってしまうなどの葛藤がすでに発生しているという。<sup>(74)</sup>

日本では2013年10月、都内に点在していた政府関連機関を東京の韓国文化院ビルに一挙移転させ、韓国文化発信基地としての「 코리아センター」を開館した。そして、これまで民団の韓国中央会館にあった東京韓国教育院も、文化院の一部として設置されていた世宗学堂の入る同施設に入居した。これにともない、2012年度まで東京韓国教育院が同施設内や民団各支部会館にて自主運営していた韓国語講座は港支部を除き、2013年度よりすべて廃止となり、その役割を世宗学堂に譲ることとなった。結果、東京韓国教育院は、管轄内ハングル学校の支援および学習指導に主要業務を絞られることとなり、少なくとも東京においては一旦、世宗学堂との棲み分けが明確化されたようだ。東京韓国教育院の関係者に

よれば、2013年10月に 코리아センターが開館した後、本国の教育部、文化体育観光部、外交部の3者による合同調査団が派遣され、韓国語普及に関連した各機関の運営状況および 코리아センターの現況にかかる視察が行われたという。しかし、この合同視察によって日本における韓国語普及政策を担う諸機関のデマケーションが完全になされたわけではない。また、韓国教育院の立場からは、長年にわたって民団との協力関係によってようやく定着化しようとしている在外同胞向けの韓国語教育事業が、世宗学堂の拡大によって狭小化、軽視されていくことに対する危機感は強いというのである。

かつては日本も、在外公館（大使館や日本文化院）において「日本語講座」が開講されているにもかかわらず、同じ都市に設置された国際交流基金の海外事務所でも日本語普及活動が展開されるという、重複の時期があった。しかし、国際交流基金も外務省の傘下団体であり、現地における日本語教員養成や研修プログラムの実施という専門性を強化する過程でデマケーションが進められ、日本文化普及活動のうち、特に日本語教育の分野は、外務省本体である在外公館から傘下団体である国際交流基金の海外事務所に移管・整理されることとなった。現在でも日本文化全般で言えば、外務省と国際交流基金との間で明確な仕切りがあるわけではないが、文化事業に使える予算規模の違いなどによってある程度の棲み分けはなされていると見てよい。一方で、韓国の現状を日本と一概に比較できないのは、日本と韓国では政府組織が異なっているためである。日本語教育に関しては、外務省とその傘下団体である国際交流基金との間の問題であったのに対して、韓国の場合、韓国語教育を担う政府省庁が教育部（教育の対象としての韓国語）と文化体育観光部（韓国文化としての韓国語）というように2つに分かれており、さらに海外における政府の代表部は外交部となっていることから、海外における韓国語政策には同レベルの政府省庁が3つも関与することとなっている。特に、教育部の韓国教育院と文化体育観光部の世宗学堂という両機関については、それぞれが「民族教育」と「国家ブランド広報」という、別個でありながらも同じ韓国語をその対象とした政策を担っており、かつ、その対象者による棲み分け（在日同胞か日本国民か）も現場レベルでは厳格にできるものではなく開放せざるをえないために、その機能と役割の境界線も極めて曖昧だ。

そもそも文化外交という概念の明確な定義付けが困難ななか、韓国語の海外普及政策は、先行した「韓流」ブームに便乗する形で進められている側面も否定できず、韓国語の普及とコンテンツ振興を同じ「文化外交」の枠で捉えていることに無理があるとの指摘もあり得る。一方で、そうした全方位的な政策にもかかわらず、政府の各省庁間における役割分担の問題を抱えながらも、それを戦略化し、持てる資源を最大限に活用し展開させていこうとする韓国政府のその貪欲さと推進力には目を見張るものがある。ただし、韓国の文化外交一般について、「韓国人は血統を強調する属人主義的偏向に陥っている。これは、文化外交の根幹を不安にさせる単一民族的神話に基礎を置いた人種的偏向性である」<sup>(75)</sup>といった指摘が示すように、「文化」というものの特性上、現地との摩擦などに配慮するような繊細さも必要だと言えよう。そうした観点において、世宗学堂がその構想当初より、文化相互主義を謳い、言語帝国主義を超越すべきものとしている点は、被植民地の経験をもつ韓国ならではの特筆すべき特徴と言えそうだ。

韓国政府は韓国語海外普及政策の実践において、世界各地で起きた韓国語教育機関同士の軋轢の深刻さを把握し、2013年5月、国務調整室の主導で、教育部・文化体育観光部・外交部の3部署間での協議を行いその対策を検討したという。その結果、韓国語のオンライン教育にかかる教育コンテンツの開発と普及について、教育対象および機能の別に役割分担を調整し、相互協力を進めるとした内容を大統領府に報告したという。<sup>(76)</sup>韓国がいま推し進めている文化外交の中核には「国家のブランド化」があり、その代表的な政策として韓国語の海外普及が位置づけられている。今後、多角的に推進されるであろう文化外交において、新しいコンテンツが既存のプラットフォームといかに有機的に結び付けられ展開されていくか、現地の状況と要望を踏まえた更なる現実的議論が求められることになりそうだ。

〈注〉

- (1) 韓国政府の「部」は、日本の「省」にあたる。
- (2) 前身は2002年に大統領訓令第82号によって設置された「国家ブランド引上げ委員会」。国務総理を委員長とする関連国務大臣等10名の他、民間から諮問委員として10名が加わる小規模グループだった。
- (3) 三上貴教(2007)「パブリック・ディプロマシー研究の射程」広島修道大学『修道法学』(第29巻第2号) pp.245-46。
- (4) 久田和孝(2013)「パブリック・ディプロマシーと文化発信拠点—日本と韓国の比較を中心に」神奈川大学人文学会『人文研究』(180号) pp.1-24。
- (5) アメリカの歴代政権下で要職を歴任したハーバード大学大学院ケネディスクール教授のジョセフ・S・ナイは、1990年に『不滅の大国アメリカ』(原題: THE CHANGING NATURE OF AMERICAN POWER)を著し、国際政治における力(パワー)の源泉を軍事、経済力に求めるのではなく、文化、政治的価値、政策といったソフトな要素に求めることを提唱した。
- (6) 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/index.html> (2013年11月29日アクセス)。
- (7) 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/comment/faq/culture/gaiko.html> (2013年11月29日アクセス)。
- (8) 渡辺靖(2011)『文化と外交—パブリック・ディプロマシーの時代』東京:中央公論新社, p.88。
- (9) 岩渕功一(2007)『文化の対話力—ソフト・パワーとブランド・ナショナリズムを越えて—』東京:日本経済新聞出版社, pp.94-95。
- (10) 김명섭(1999), 「한국 문화외교정책의 개선방안: 프랑스 사례와의 비교 연구」, 유재건 편저, 『21세기 한국의 외교정책』(서울:나남출판), p.451。
- (11) 신중호(2010), 「문화외교 거버넌스의 현황과 발전방안」, 신낙균(민주당 외교통상통일위원회) 주체, 『문화외교 거버넌스의 현황과 발전방안』(2010년 8월 12일, 국회의원회관 제4간담회실 [103호]), pp.66-67。
- (12) 신중호(2010), 前掲論文, p.61。
- (13) 韓国外交部ホームページ(韓国語) [http://www.mofa.go.kr/trade/cultural/index.jsp?menu=m\\_30\\_170](http://www.mofa.go.kr/trade/cultural/index.jsp?menu=m_30_170) (2014年2月8日アクセス)。
- (14) 外交通商部研究領域課題報告書「韓国公共外交遂行体系研究」(2012年12月, 韓国語) [http://www.mofa.go.kr/mofat/htm/issue/servicereport\\_3.pdf](http://www.mofa.go.kr/mofat/htm/issue/servicereport_3.pdf) (2014年2月8日アクセス)。
- (15) 韓国外交部ホームページ(韓国語) [http://www.mofa.go.kr/introduce/organized/depart/20110921/1\\_25498.jsp?menu=m\\_70\\_40\\_10](http://www.mofa.go.kr/introduce/organized/depart/20110921/1_25498.jsp?menu=m_70_40_10) (2013年11月1日アクセス)。
- (16) 朝鮮日報(2008年4月24日付, 韓国語) <http://www.chosunonline.com/article/20080424000020> (2008年4月28日アクセス)。
- (17) 「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会・第2回『日本の目指すべき国家ブランド戦略とは何か? —韓国の事例を踏まえつつ』」, 外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kondankai1201/02kaigo1202.html> (2013年11月25日アクセス)。
- (18) 国民日報(2013年11月18日付, 韓国語) <http://news.kukinews.com/article/view.asp?page=1&gCode=pol&arcid=0007762431&cp=nv> (2013年11月25日アクセス)。
- (19) 石川裕之(2008)「韓国の対外言語政策における韓国語「世界化」戦略と世宗学堂の設立」日本比較教育学会『比較教育学研究』(第37号) p.60。
- (20) 中央大學校附設韓國教育問題研究所(1974), 『文教史 1945~1973』(서울:中央大學校出版局),

- pp.288-90.
- (21) 김진호 (2012), 「한국어교육 정책에 대한 연구 - 정부 부처의 한국어교육 현황 및 개선책을 중심으로 -」, 가천대학교 아시아문화연구소, 『아시아문화연구』 (제 25 집), pp.259-60.
- (22) 박채형 (2011), 「재외 교육기관의 한국어 교육에 대한 역사적 고찰 - 미국의 한글학교 · 한국학교 · 한국교육원을 중심으로 -」, 교육사상연구, 『The Journal of Korean Educational Idea』 (제 25 권 제 1 호), pp.73-94.
- (23) 石川裕之 (2008), 前掲論文, pp.57-58.
- (24) 「ヌリ世宗学堂」 (<http://www.sejonghaktang.org>) とは, インターネットを通じた韓国語のオンライン教育プログラム。「ヌリ (누리)」とはインターネットのことを意味する韓国の固有語。
- (25) 김아영 (2011), 「한국어 국외 보급 정책으로서의 세종학당 연구 - 세계 주요 국가 자국어 보급 정책과의 비교를 중심으로 -」 상명대학교 교육대학원 외국어로서의 한국어교육전공 석사학위논문, p.21.
- (26) 石川裕之 (2008), 前掲論文, p.59.
- (27) 嶋津拓 (2008) 「国際文化交流事業としての「日本語」の普及—その変遷と現状—」 日本比較教育学会 『比較教育学研究』 (第 37 号) pp.79-88.
- (28) 최용기 (2007), 「한국어 교육의 현황과 세종학당 운영 방향」, 한국문법교육학회, 『문법 교육』 (제 6 집, 2007.6), p.235.
- (29) 국립국어원 (2007), 『2007 세종학당 백서』 (서울: 국립국어원), pp.5-45.
- (30) 최용기 (2007), 「한국어 교육의 현황과 세종학당 운영 방향」, 한국문법교육학회, 『문법 교육』 (제 6 집, 2007.6), p.235, 242.
- (31) 韓国・文化体育観光部 ホームページ (韓国語) [http://www.mcst.go.kr/web/s\\_data/deptData/deptDataView.jsp?pSeq=175](http://www.mcst.go.kr/web/s_data/deptData/deptDataView.jsp?pSeq=175) (2013 年 11 月 30 日アクセス)。
- (32) 本稿の執筆にあたり, 2012 年 11 月より 2013 年 11 月にかけて日本国内の韓国教育院長に対するインタビューおよび書面による調査を行なった。本稿では現在本国(韓国)で進行中の政策議論に関わる関係者からの率直な見解を得るために個人が特定されないことを条件にインタビューを実施したため, 以下, 前任, 現職の当事者も含め, 複数の関係者を「教育院長インタビュー」として表記することとする。インタビューに応じて下さった複数の関係者にこの場を借りて謝意を表したい。
- (33) 中央大學校附設韓國教育問題研究所 (1974), 前掲書, p.484.
- (34) 在日韓国教育院長協議会 (2013) 「民族教育資料集」東京: 自主刊行物 (韓国語), pp.6-184.
- (35) 中央大學校附設韓國教育問題研究所 (1974), 前掲書, pp.484-45.
- (36) 中央大學校附設韓國教育問題研究所 (1974), 前掲書, p.446.
- (37) 최일환 (2005), 「재일 한국교육원의 현황과 발전방향」, 교육인적지원부, 『교육마당 21』 (통권 280호, 2005.6), pp.116-17.
- (38) 在日韓国教育院長協議会 (2013), 前掲資料, pp.6-184
- (39) 김진호 (2012), 前掲論文, p.268.
- (40) 韓国・教育部 ホームページ (韓国語) <http://www.moe.go.kr/web/100070/ko/board/view.do?bbsId=336&boardSeq=43543> (2013 年 11 月 20 日アクセス)。
- (41) ただし, これらの分院も近年, すべて「韓国教育院」と名称変更がなされた。
- (42) 韓国・教育部 ホームページ (韓国語) <http://www.moe.go.kr/web/100070/ko/board/view.do?bbsId=336&boardSeq=43543> (2013 年 11 月 20 日アクセス)。
- (43) 최일환 (2005), 前掲論文, p.118.
- (44) 「教育院長インタビュー」より。
- (45) 박채형 (2011), 前掲論文, pp.83-85.

- (46) 林昌明 (2007) 「海外コリアンへのコリア語教育に関する韓国政府の政策と海外教育機関の現状」 駿河大学『駿河台法学』(第20巻第2号) pp.132-33。
- (47) 本稿の執筆にあたり, 2013年11月14日, ソウルにて国立国語院国語振興部の崔溶奇氏にインタビューを行った。貴重な時間を割き応じて下さった崔溶奇部長にこの場を借りて謝意を表したい。
- (48) 김아영 (2011), 「한국어 국외 보급 정책으로서의 세종학당 연구 - 세계 주요 국가 자국어 보급 정책과의 비교를 중심으로 -」 상명대학교 교육대학원 외국어로서의 한국어교육전공 석사학위논문, p.48.
- (49) 국립국어원 (2007), 『2007 세종학당 백서』, 서울: 국립국어원, p.6.
- (50) 김아영 (2011), 前掲論文, p.50.
- (51) 국립국어원 (2007), 前掲書, pp.6-8.
- (52) 石川裕之 (2008), 前掲論文, pp.59-60。
- (53) 聯合ニュース (2007年1月11日付, 韓国語) <http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=103&oid=001&aid=0001518313> (2013年11月21日アクセス)。
- (54) 東亜日報 (2007年2月20日付, 韓国語) <http://news.donga.com/3/all/20070220/8409016/1> (2013年11月21日アクセス)。
- (55) 김아영 (2011), 前掲論文, p.50.
- (56) 2012年5月23日の法改正によって, 「国語基本法」に10項から成る第19条の2(世宗学堂財団設立等)が新設された。
- (57) 世宗学堂ホームページ(韓国語) [http://www.sejonghakdang.org/nuri/sjs/form/SJS\\_Footprints](http://www.sejonghakdang.org/nuri/sjs/form/SJS_Footprints) (2013年10月20日アクセス)。
- (58) 崔溶奇(国立国語院国語振興部長)へのインタビュー(2013年11月14日, ソウル)より。
- (59) 石川裕之(2008), 前掲論文, p.63。
- (60) 韓国・文化体育観光部ホームページ(韓国語) [http://www.mcst.go.kr/web/s\\_data/deptData/deptDataView.jsp?pSeq=175](http://www.mcst.go.kr/web/s_data/deptData/deptDataView.jsp?pSeq=175) (2013年11月30日アクセス)。
- (61) アジア経済新聞(2013年10月29日付, 韓国語) <http://view.asiae.co.kr/news/view.htm?idxno=2013102909021519481> (2013年11月21日アクセス)。
- (62) 海外文化弘報院「コリアネット・ニュース」(2013年8月9日付, 韓国語) <http://kocis.go.kr/koreanet/view.do?seq=1911> (2013年11月14日アクセス)。
- (63) 崔溶奇(国立国語院国語振興部長)へのインタビュー(2013年11月14日, 国立国語院にて)より。
- (64) 세종학당재단 (2013), 『세종학당』 Vol.01 (2013년 10월호), p.9.
- (65) 세종학당재단 (2013), 前掲書, p.8.
- (66) 中央大學校附設韓國教育問題研究所 (1974), 前掲書, pp.287.
- (67) 中央大學校附設韓國教育問題研究所 (1974), 前掲書, pp.289.
- (68) 例えば, 駐日韓国大使館ホームページ (<http://jpn-tokyo.mofa.go.kr/worldlanguage/asia/jpn-tokyo/mission/history/index.jsp> 2013年11月20日アクセス)によれば, 在日同胞の徐甲號氏が土地及び建物を購入、韓国政府に無料で貸与した後, その敷地を韓国政府に寄贈したとされている。
- (69) 例えば, 公益財団法人神奈川韓国総合教育院ホームページ ([http://kkec.jp/?page\\_id=8](http://kkec.jp/?page_id=8) 2013年11月26日アクセス)によれば, 神奈川県内に韓国学校を設立するための期成会が民団県本部内に発足し, 1969年に学校敷地として1,872坪の土地を同胞の任徳宰氏から2,851万円で購入し登記したとある。その後も韓国学校設立のための募金運動は続けられ, 民団の団員をはじめとする有志から2億4,550万円の募金が集まり, 不足分を本国政府に働きかけた結果, 総額約2,300万円の補助金を確保したとされている。
- (70) 例えば, 東京韓国総合教育院では, 毎年秋に全国の小中高校生および一般人を対象とした韓国語

作文・作品大会を実施している。ところが、その入選者の半数ほどは大学生をはじめとした日本人の韓国語学習者となるのが通常ようだ。ほかに、神奈川県総合教育院が実施するスピーチ大会でも、出場者の半数ほどが日本国籍を取得した同胞または日本人主婦であり、在日同胞のみならず日本人の韓国語学習者たちにとっても貴重な成果発表の機会になっているという。（「教育院長インタビュー」より）

(71) 김진호 (2012), 前掲論文, p.266.

(72) 「教育院長インタビュー」より。

(73) 聯合ニュース (2013年7月21日付, 韓国語) <http://news.naver.com/main/read.nhn?mode=LSD&mid=sec&sid1=102&oid=001&aid=0006384131> (2013年11月21日アクセス)。

(74) 亜州経済(2013年9月15日付, 韓国語) <http://www.ajunews.com/kor/view.jsp?newsId=20130905000599> (2013年11月22日アクセス)。

(75) 김명섭 (1999), 前掲論文, p.476.

(76) 亜州経済(2013年9月15日付, 韓国語) <http://www.ajunews.com/kor/view.jsp?newsId=20130905000599> (2013年11月22日アクセス)。

The Republic of Korea's policy to spread the Korean  
language as Public diplomacy  
— Focusing on the Korea Education Institution  
and the King Sejong Institute in Japan—

HISADA Kazutaka · OGATA Yoshihiro

**Abstract**

About the Republic of Korea(ROK)'s policy to spread the ROK language that the Korean government promotes as a part of the public diplomacy, this is to analyze the present situation of the Korea Education Institution and The King Sejong Institute in Japan.

In the case of ROK, three government ministries and government offices take part in the Korean language policy in foreign countries. Especially in the Korea Education Institution of Ministry of Education and the King Sejong Institute of Ministry of Culture, Sports and Tourism, they both take the policy targeted "national education" and "public relations on nation branding". In Japan, also the target groups are the same the permanent ethnic Korean residents of Japan or Japanese citizens which cause the ambiguity of boundary line of a function and the role.

The core of the public diplomacy that ROK promotes now is "national branding". Overseas promotion of Korean language is the typical. A further argument on the basis of the local situation and demand will be required how new contents are developed with an existing platform originally.